

直島町循環型社会形成推進地域計画

香川県 直島町

平成 24 年 12 月

直島町 循環型社会形成推進地域計画

香川県

直島町

申請日 平成 24 年 12 月 13 日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 : 香川県香川郡直島町
面積 : 14.23km²
人口 : 3,259 人 (平成 23 年 4 月 1 日現在)
世帯数 : 1,513 世帯 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

(2) 計画期間

本計画は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

直島町（以下、本町）は、香川県の北部に位置し、直島は、全島老化した花崗岩とその風化土に覆われる丘陵性の島で、平地は少なく、曲折の多い海岸線は内海特有の白砂青松の自然美を形づくっている。また、本州からわずかな距離にあり、瀬戸内海の離島では比較的アクセスが良く、美術館等の観光資源も多く存在していることから観光が盛んな町でもある。なお、本町は、平成 14 年 3 月に島しょ部で初めて国からエコタウンプランの承認を受けており、新たな環境産業を創出するとともに、環境と調和したまちづくりを行っている。

平成 14 年に改訂した「第 3 次直島町総合計画」は、「瀬戸内海から世界へ 自然と文化と環境の島 明日を拓く直島町」を将来像に掲げ、総合的な環境対策の推進・ごみ処理体制の整備とリサイクルの推進を基本方針の一つとしている。

本町は、廃棄物の焼却処理を香川県直島環境センターにおいて、生活排水処理を直島町浄化センターにおいて行っている。

廃棄物については、行政・住民・事業者の各主体において排出抑制施策の推進に努める。平成 22 年度から平成 28 年度までの 7 年間で、平成 22 年度比で「一人一日当たりのごみ排出量」を 7.7%削減することを目標とし、循環型社会の構築を目指す。

(4) 広域化の検討状況

循環型社会形成推進を構築するためには、周辺市町との協力や連携を図ることが重要である。現在、本町は、広域化処理を検討していないが、今後、広域化処理の必要性が出てくれば適時検討を行っていく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 1 に示すとおりである。

総排出量は 1,688t であり、再生利用される「総資源化量」は 380t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量）／（ごみの総処理量））は 22.5%である。なお、本町が管理する集団回収量は無い。

中間処理量は、1,436t であり、排出量の 85.1%である。また、排出量の 5.7%にあたる 97t が最終処分されている。

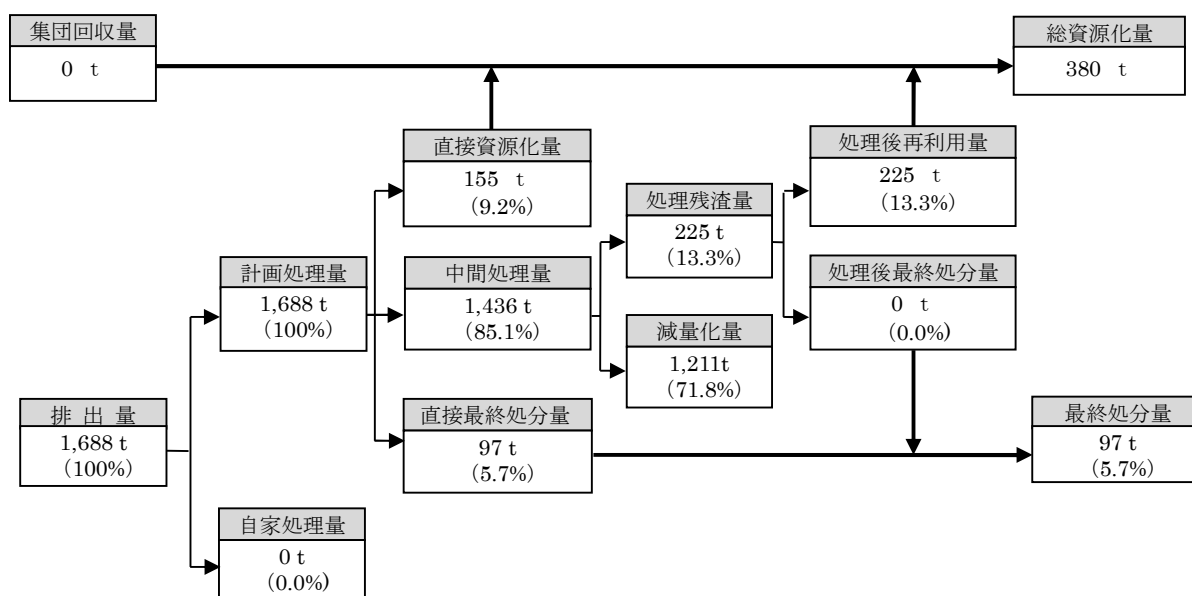


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 22 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。目標達成時の一般廃棄物の処理状況フローは図 2 に示すとおりである。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※1) (平成 22 年度)	目標 (割合※1) (平成 29 年度)		
排出量	事業系	総排出量 1 事業所当たりの排出量	820 トン 3.8 トン/事業所	819 トン 3.8 トン/事業所	(-0.1%) (0.0%)
	家庭系	総排出量 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量※2	868 トン 720.6g/人・日	623 トン 539.4 g/人・日	(-28.2%) (-25.1%)
	合計	総排出量 1 人 1 日当たりのごみ排出量※3	1,688 トン 1,401g/人・日	1,442 トン 1,248g/人・日	(-14.6%) (-10.9%)
再生利用量	直接資源化量	155 トン	139 トン	(9.2%)	(9.6%)
	総資源化量	380 トン	283 トン	(22.5%)	(19.6%)
熱回収量	熱回収量	—	—		
減量化量	中間処理による減量化量	1,211 トン	1,062 トン	(71.8%)	(73.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	97 トン	97 トン	(5.7%)	(6.7%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は各年の排出量に対する割合

※2 (1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量)

= (計画収集量+直接搬入量-資源ごみ量-事業系ごみ量) / (人口) / (365 日)

※3 (1 人 1 日当たりのごみ排出量)

= (計画収集量+直接搬入量) / (人口) / (365 日)

【指標の定義】

排 出 量：家庭系、事業系を問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

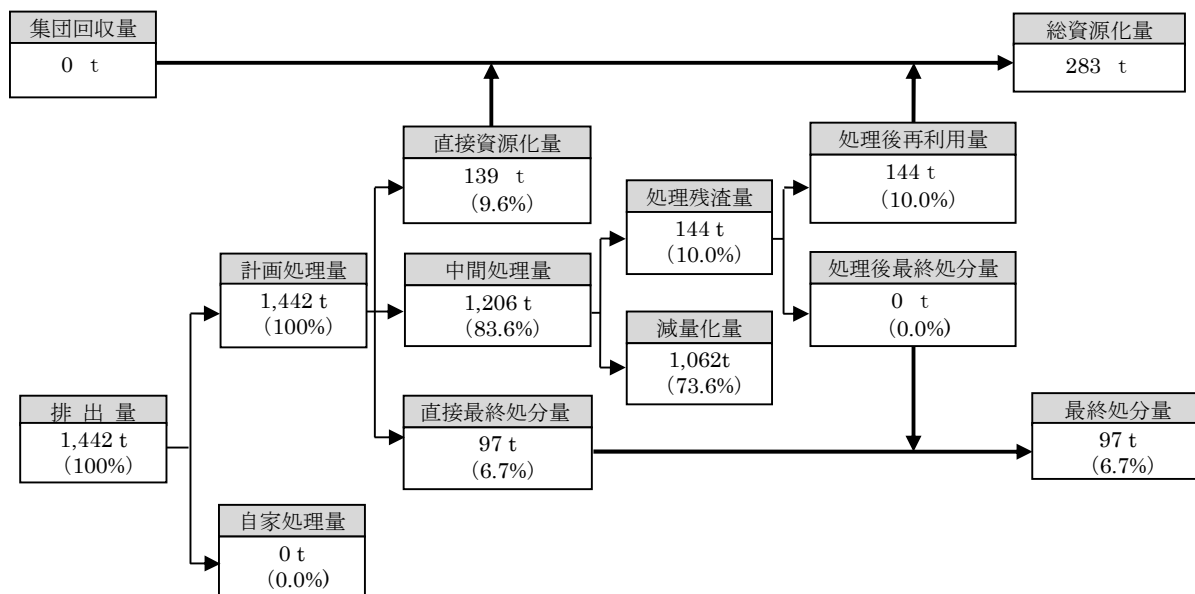


図 2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 29 年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化の考え方

現在、可燃ごみ、資源ごみ（空き缶、ペットボトル・ビン）、不燃ごみについては、指定袋制により手数料を徴収している。

また、ストックヤード及び不燃物捨場へ搬入されるごみについて手数料を徴収している。今後も引き続いて手数料を徴収することとする。また、搬入量等の状況を考慮し、手数料の適正化を検討する。

イ 環境教育・啓発活動の充実

近年、ごみ問題への社会的関心は高くなっており、ごみの排出抑制を全町的、継続的に実効性のあるものにする必要がある。また、本町は、エコタウンプランの承認を受けていることから、地元住民、事業者、行政が協力してエコツアーの誘致、ワークショップ、環境シンポジウムなどを推進し、住民一人一人のごみに対する意識を向上させる。

また、小・中学生を対象とした環境教育・体験学習の実施についても検討していく。

啓発活動に関しては、ごみの排出抑制の定着とごみに対する教育の補完を目的として、ごみ処理に係る諸問題について日常的に広報、啓発活動に努める。町内のイベントや国・県の事業、制度等いろいろな機会を積極的に活用して、ごみの排出抑制や適正分別排出を呼びかけ、詰替え商品の積極的な購入運動、厨芥類の水切りをはじめとするごみ減量化の指導等、住民が気軽に取り組める実践活動の推進に努める。

また、体験型イベントとして「環境フェスタ」を開催することで、町民だけでなく多くの観光客にも直島の環境への取り組みを、見て、ふれて、遊んで、学んで感じるエコをテーマに環境の島「直島」を体験してもらう機会を増やし、環境に対する意識の高揚を図る。

ウ マイバッグ（買物袋）運動

現在、ごみの排出抑制を目的として、マイバッグ運動（買い物袋の持参運動）等を推進している。今後も引き続いて運動を行い、ごみの排出抑制を推進する。

エ 生ごみ処理器等の設置補助

現在、家庭から排出される生ごみ又は剪定枝及び落ち葉を減量及び資源化を促進するとともに、町民のごみ処理に対する意識高揚を目的として、生ごみ及び剪定枝を処理する機器（生ごみ処理機またはガーデンシュレッダー）の購入補助を行っている。今度も引き続いて、補助制度を継続し、町民へのごみ排出に対する意識啓発を図る。

オ 事業系ごみ排出事業者に対する減量化指導の徹底

事業系ごみの排出量は年々増加しており、本計画の削減目標の達成のために、事業系ごみ排出量の大幅な削減が必要である。しかしながら、本町は年々観光客が増加していることから、事業系ごみの中に含まれる観光ごみの削減が非常に難しい。今後も観光客が増加することを加味すると、観光ごみの削減は困難であることから、観光ごみの排出量の軽減と事業系ごみの再生利用を図るため、以下の施策の推進に努める。

観光ごみについては、観光ごみの排出量軽減を目的として、ごみの持ち帰り運動等の啓発活動を適時実施することを検討する。

観光ごみ以外の事業系ごみについては、事業系ごみの適正な処理方法について排出事業者に対する指導の強化に努める。また、自社のごみ量と収集・処理に係る費用を把握することで、コスト意識を高めることにより、排出の削減に結び付けるなどの検討を行う。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

本町の分別区分及び処理方法は、表 2 に示すとおりである。現在、家庭系の可燃ごみ（直接搬入含む）は、香川県の香川県直島環境センターで熔融処理している。有価物は、直島環境センターのストックヤード等に保管された後、資源化される。埋立ごみと有害物は、委託により一部が資源化され、残りは最終処分される。粗大ごみは、不燃物減容施設で破碎・選別され、可燃性のものは香川県直島環境センターで熔融処理され、不燃性のものは委託により一部が資源化され、残りは最終処分される。最終処分場は、直島納言様埋立地である。

しかし、香川県直島環境センターは、豊島廃棄物等処理事業の終了に伴い平成 28 年度に稼働を停止する予定となっている。そこで、その代替施設として適切な規模の焼却施設を整備する。また、資源化施設の老朽化及び焼却施設と資源化施設が離れているため効率が悪いことから、適切な規模のマテリアルリサイクル推進施設及びストックヤードを焼却施設と隣接した敷地に整備することにより、効率的かつ運用処理が可能になるよう整備を行う。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

本町の分別区分及び処理方法は、表 3 に示すとおりである。現在、事業系ごみは、直接搬入されたものについて処理手数料を徴収し、処理を行っている。今後は、さらなる減量化や資源化を推進する。

ウ 今後の処理体制の要点

◎教育・啓発を推進し、ごみの減量化を図る。

◎事業者に対する事業系ごみ減量化、リサイクル製品や環境に配慮した商品の活用など、実施・協力の指導を行う。

◎香川県直島環境センターに変わる新たな焼却施設を整備する。

平成 28 年度中に、香川県直島環境センターの稼働が停止することから、当該施設停止後の本町の焼却対象ごみを処理するために焼却施設を整備し、ごみの減量化を図る。

◎マテリアルリサイクル推進施設及びストックヤードを整備する。

現有の減容化施設の老朽化が進んでおり、今後の効率的なごみの資源化に対応できないことから、マテリアルリサイクル推進施設及びストックヤードを整備する。

表2 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

分別区分		現状（平成22年度）			
		処理方法	処理施設		処理実績 (t/年)
			一次処理	二次処理	
可燃ごみ		熔融	香川県直島環境センター	焼却灰、 飛灰の有効利用	1,276
紙類		保管	直島町清掃センター	引取業者	155
資源(1)	空カン	選別・圧縮・梱包	直島町清掃センター	引取業者	37
資源(2)	空ビン	選別	直島町清掃センター	引取業者	47
	ペットボトル	圧縮・梱包	直島町清掃センター	引取業者	15
	その他プラスチック容器	圧縮・梱包	直島町清掃センター	引取業者	1
発砲スチロール		溶解	不燃物減容施設	引取業者	1
不燃ごみ		破碎・選別	不燃物減容施設	引取業者	30
粗大ごみ		破碎・選別	不燃物減容施設	引取業者	27
廃乾電池		一時保管	不燃物減容施設	引取業者	1
廃蛍光灯		一時保管	不燃物減容施設	引取業者	1
廃家電製品		一時保管	不燃物減容施設	(家電リサイクル法)	-
残土		埋立	納言様埋立地	-	97



分別区分		将来（平成29年度）			
		処理方法	処理施設		処理計画 (t/年)
			一次処理	二次処理	
可燃ごみ		焼却	(仮) 焼却施設	焼却灰、 飛灰の有効利用	1,062
紙類		保管	(仮) マテリアルリサイクル推進施設	引取業者	139
資源(1)	空カン	選別・圧縮・梱包		引取業者	37
資源(2)	空ビン	選別		引取業者	47
	ペットボトル	圧縮・梱包		引取業者	15
	その他プラスチック容器	圧縮・梱包		引取業者	1
発砲スチロール		溶解		引取業者	1
不燃ごみ		破碎・選別		引取業者	30
粗大ごみ		破碎・選別			11
廃乾電池		一時保管		引取業者	1
廃蛍光灯		一時保管		引取業者	1
廃家電製品		一時保管	(家電リサイクル法)	-	
残土		埋立	納言様埋立地	-	97

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前項(2)に示す処理体制で処理を行うために必要な施設は表3に示すとおりである。

表3 整備する廃棄物処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力 (敷地面積)	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	マテリアルリサイクル推進施設及びストックヤード整備事業	約 1.0 t/日 約 492 m ²	香川県香川郡直島町	H25～H26
2	焼却施設	焼却施設整備事業	約 6.0t/日	香川県香川郡直島町	H25～H27

【整備理由】

- 事業番号 1 : 現有施設の稼働停止
- 事業番号 2 : 資源化施設の老朽化、処理の集約

(4) 施設整備に関する計画支援事業

施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	マテリアルリサイクル推進施設及びストックヤード整備事業に係る基本設計等調査業務	生活環境影響調査事業	H24
		地質調査事業	H24
		施設基本計画設計等事業	H24
		発注仕様書等作成事業	H24
		造成設計等事業	H24
32	焼却施設整備事業に係る基本設計等調査業務	旧焼却施設解体工事設計事業	H24
		生活環境影響調査事業	H25
		施設基本計画設計等事業	H25
		発注仕様書等作成事業	H25

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 特別管理一般廃棄物の適正処理

特別管理一般廃棄物のうち感染性一般廃棄物の適正な処理を推進するため、医療機関へ周知徹底を図る。周知方法は広報活動を主体として行うものとする。感染性一般廃棄物の処理方法については、現在、ほとんどの医療機関が特別管理産業廃棄物許可業者による委託処理を行っているため、行政の廃棄物処理体系から外れている。また、医師会の方針としても、医療機関から発生する感染性一般性廃棄物の全量を許可業者へ委託することを推進している。したがって行政としては、排出事業者に対する廃棄物の適正処理の情報周知を目的として、感染性一般廃棄物の排出及び処理の状況把握、当該廃棄物の適正な処理に関して適時広報活動を行うものとする。

イ 適正処理困難物対策

町の処理施設で処理することが困難な適正処理困難物については、事業者自らの適切な回収・リサイクルを促進するとともに、処理事業者及び住民等の排出者に対して適切な情報の提供を行う。

ウ 再生利用品の需要拡大事業

グリーン購入法にもとづくリサイクル商品の利用や再生品を使用した事務用品やトイレトペーパー等の使用を推進する。また、これらの利用を町庁舎や公共施設等で積極的に行い、率先して再生品の使用に努める。

エ 不法投棄対策

本町では、ごみステーションを中心に、随時監視パトロールと指導等を実施している。今後もパトロールを継続し、不法投棄の防止と早期発見に努める。

不法投棄をする恐れがある不審者等を発見した場合は、状況に応じて声かけ、待機監視などを行い確認する。不法投棄行為・不法投棄物を発見した場合は、投棄者・車両の特定と写真撮影による記録を行う。投棄者が特定でき、悪質である場合には、行政指導及び警察署への通報を行う。

以上に加え、不法投棄防止を呼びかける広報の配布による啓発や、メール・FAXによる不法投棄に関する情報収集を行い、防止と早期発見に努める。

オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

震災時においては、廃棄物による公衆衛生や生活環境の悪化が懸念されることから、直島町地域防災計画に基づき、廃棄物の適正処理を図るものとする。

なお、今後、平成 23 年 3 月に起こった東日本大震災のような震災を考慮し、災害時の災害廃棄物の適正かつ迅速な処理を目的として、災害廃棄物処理計画を策定する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて香川県及び国と意見を交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

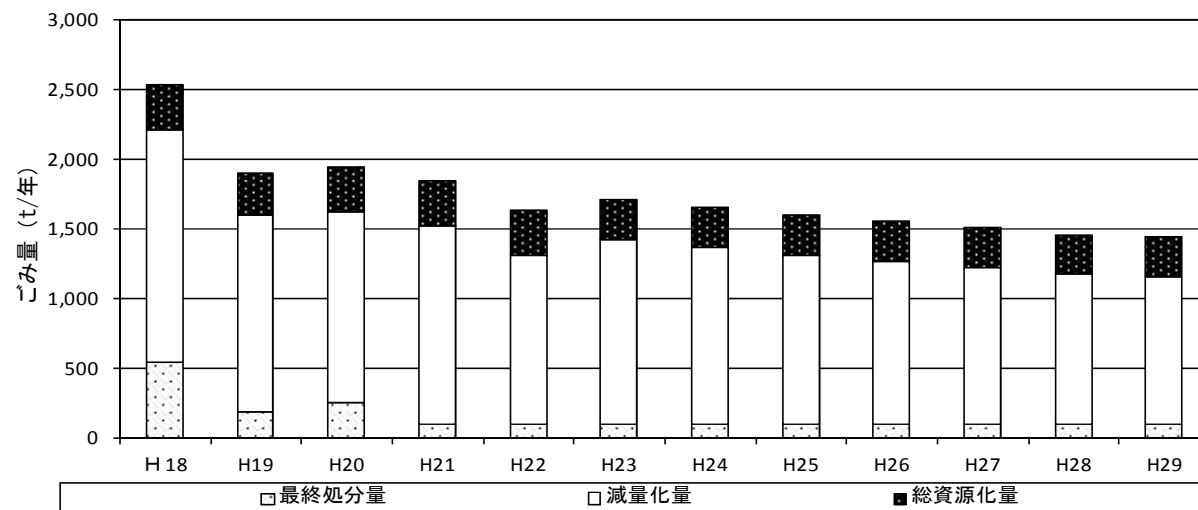
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等をふまえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料1 対象地域図



添付資料2 一般廃棄物（ごみ）の処理の現状と目標の設定に関するグラフ

指標・単位		年度	過去の状況・現状					予測						
			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
排出量	事業系	総排出量（トン）	1,320	892	900	925	820	819	819	819	819	819	819	819
	家庭系	総排出量（トン）	1,090	1,031	1,002	916	868	885	832	780	731	683	635	623
		1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量（g/人・日）	861.8	823.0	812.0	749.8	720.6	731.0	692.3	654.3	618.1	582.1	545.4	539.4
合計	総排出量（トン）	2,410	1,923	1,902	1,841	1,688	1,704	1,651	1,599	1,550	1,502	1,454	1,442	
		1人1日当たりの ごみ排出量（g/人・日）	1,906	1,535	1,541	1,507	1,401	1,407	1,374	1,341	1,311	1,280	1,249	1,248
再生利用量	直接資源化量（トン）	196	197	146	146	155	157	156	155	154	153	152	139	
	総資源化量（トン）	390	361	326	392	380	358	355	351	292	291	289	283	
中間処理による 減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	1,666	1,406	1,364	1,418	1,211	1,316	1,263	1,213	1,166	1,119	1,073	1,062	
最終処分場	埋立最終処分量（トン）	535	186	250	97	97	97	97	97	97	97	97	97	



添付資料3 現在（平成22年度）及び将来（平成29年度）の分別ごみ区分（変更なし）

品 目	内 容
燃えるごみ	台所ごみ、紙くず、植木の枝・木ぎれ等、布きれなど繊維くず 卵パック・弁当パック等、内面にアルミ箱のある紙パック、貝殻 プラモデル等、バケツ・洗面器 など
紙類	新聞（折り込み広告含む）、雑誌・書類等、段ボール、紙パック 紙製容器包装（段ボール製は除く）
資源（1）※1	飲み物・食品等の缶、スプレー缶、ガスボンベ缶 など
資源（2）※2	ジュース・お酒・調味料など食品関係のビン ジュース・お酒・調味料などのペットボトル ソース・油・シャンプーなどのプラスチック製容器
発砲スチロール	食品トレイ、漁箱、緩衝材 など（発砲スチロール製のもの）
不燃ごみ	小型電気製品（テレビ等は除く）、食品以外のビン、陶器類 電球、ガラス片（新聞紙等で包んでください。）、針金 など
廃家電製品	エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機
粗大ごみ	タンス、机、イス、自転車、ソファ、ベット、ストーブ 専用袋に入らない大きさのごみ など
乾電池・蛍光灯	乾電池、蛍光灯

※1：空カン類

※2：空ビン、ペットボトル、プラスチックボトル

添付資料 4 現有処理施設の概要（その 1）

【資源化施設】

(1) 直島町不燃物減容施設

	概 要
所 在 地	香川県香川郡直島町 2797 番地 1
主 体 名	直島町
運 営 管 理 体 制	委託
処 理 対 象 物	空き缶、ペットボトル、粗大ごみ、その他不燃物
竣 工 年 月 日	昭和 52 年 3 月
処 理 形 式	洗浄、圧縮、破砕
公 称 処 理 能 力	3t/日

【保管施設】

(2) 直島町不燃物分別減容施設

	概 要
所 在 地	香川県香川郡直島町 2797 番地ほか
主 体 名	直島町
運 営 管 理 体 制	委託
処 理 対 象 物	金属類、その他資源ごみ、ペットボトル
竣 工 年 月 日	平成 6 年
面 積	192m ²

【最終処分施設】

(3) 直島町納言様埋立地

	概 要
所 在 地	香川県香川郡直島町 2797 番地ほか
主 体 名	直島町
運 営 管 理 体 制	委託
処 理 対 象 物	不燃ごみ
竣 工 年 月 日	平成 52 年 3 月
面 積	60,873m ²
容 量	128,064m ³

添付資料4 現有処理施設の概要（その2）

【参考】香川県が管理する施設

【焼却-溶融施設】

(1) 香川県直島町環境センター

	概 要
所 在 地	香川県香川郡直島町 2628 番地 1
主 体 名	香川県
運 営 管 理 体 制	県直営
処 理 対 象 物	可燃ごみ
竣 工 年 月 日	平成 15 年 9 月
処 理 方 式	【公称能力】 200t/日（100t×2 基） 【処理能力】 回転式表面溶融炉
	【公称能力】 24t/日（1 基） 【処理方法】 ロータリーキルン炉

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 23 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	香川県香川郡直島町	(2)地域内人口	3,259 人	(3)地域面積	14.23km ²
(4)構成市町村等名	直島町	(5)地域の要件*	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標	
		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 29 年度	
排 出 量	事業系	総排出量 (トン)	1,320	892	900	925	820	819 (-0.1%)
	家庭系	総排出量 (トン)	1,090	1,031	1,002	916	868	623 (-28.2%)
		1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	861.8	823.0	812.0	749.8	720.6	539.4 (-25.1%)
合計	総排出量 (トン)	2,410	1,923	1,902	1,841	1,688	1,442 (-14.6%)	
		1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)	1,906	1,535	1,541	1,507	1,401	1,248 (-10.9%)
再 生 利 用 量	直接資源化量 (トン)	196 (8.1%)	197 (10.2%)	146 (7.7%)	146 (7.9%)	155 (9.2%)	139 (9.6%)	
	総資源化量 (トン)	390 (16.2%)	361 (18.8%)	326 (17.1%)	392 (21.3%)	380 (22.5%)	283 (19.6%)	
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	
中間処理による減 量 化 量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	1,666 (69.1%)	1,406 (73.1%)	1,364 (71.7%)	1,418 (77.0%)	1,211 (71.8%)	1,062 (73.6%)	
最 終 処 分 場	埋立最終処分量 (トン)	535 (22.2%)	186 (9.7%)	250 (13.1%)	97 (5.3%)	97 (5.7%)	97 (6.7%)	

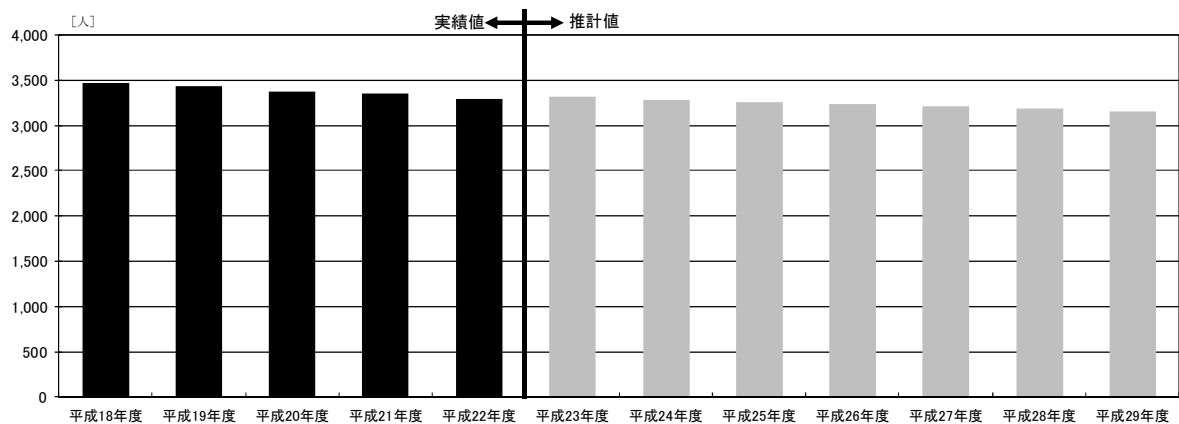
※別途資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した (様式 1 添付資料 1 に示す)。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

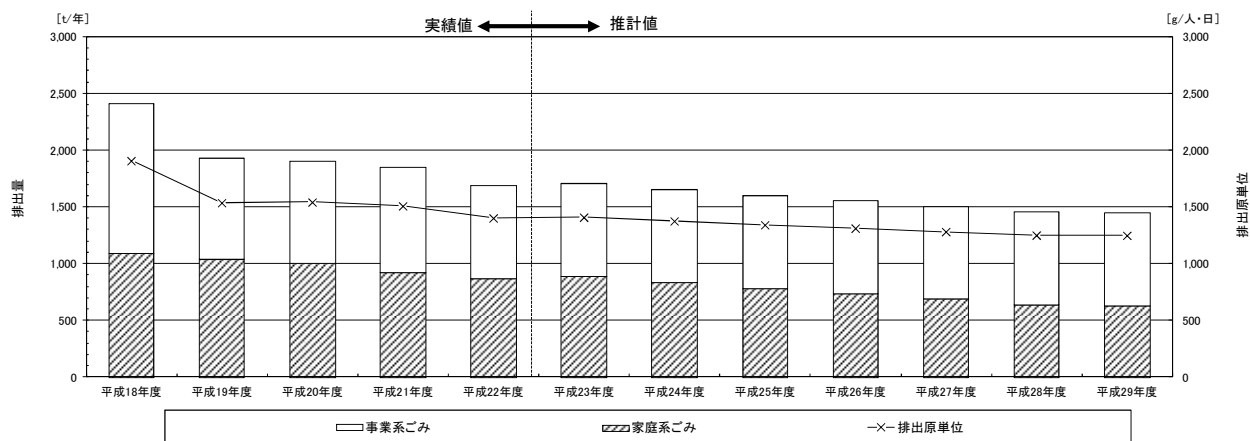
施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
焼却施設	直島町	焼却	有	11t/日	S55.2	H26.3	廃止(豊島廃棄物等処理事業の終了)	焼却	H28.4	6t/日	—
マテリアルリサイクル推進施設 (直島町不燃物減容施設)	直島町	圧縮、破碎	有	3t/日	S52.3	H27.3	廃止(老朽化)	圧縮、破碎	H27.4	1t/日	—
最終処分場 (直島町納言様埋立地)	直島町	埋立	有	128,064m ³	S52.3	—	—	—	—	—	—

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した(様式1添付資料3)。また、各施設の概要書を添付した。(添付資料4)

様式1 添付資料1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（ごみ）

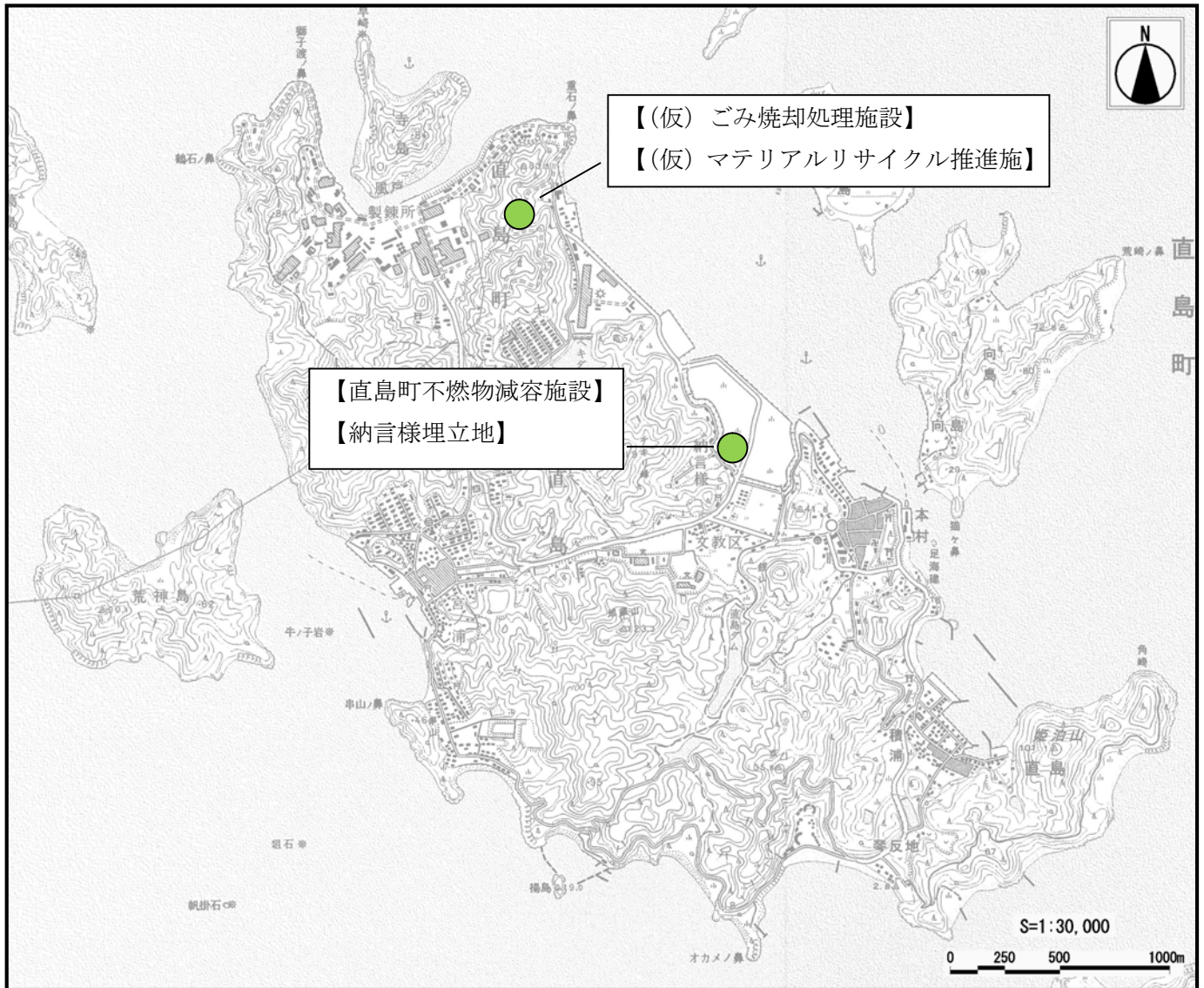


人口のトレンドグラフ



ごみ排出量の指標に関するトレンドグラフ

様式1 添付資料2 地域内の施設現況と予定



様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 24 年度～平成 28 年度)

事業種別	事業名称	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考		
				単位	開始	終了	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成					
							24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度				
○再生利用に関する事業							478,000	0	158,000	320,000	0	0	478,000	0	158,000	320,000	0	0		
	マテリアルリサイクル推進施設整備	1	直島町	約1.0	t/日	H25	H26	478,000		158,000	320,000			478,000		158,000	320,000			
○焼却等に関する事業							941,000	0	75,000	173,200	692,800	0	941,000	0	75,000	173,200	692,800	0		
	焼却施設整備	2	直島町	約6.0	t/日	H25	H27	941,000		75,000	173,200	692,800		941,000		75,000	173,200	692,800		
○施設整備に関する事業							53,025	38,525	14,500	0	0	0	53,025	38,525	14,500	0	0	0		
	事業番号1に係る生活環境影響調査事業	31	直島町			H24	H24	2,000	2,000				2,000	2,000						
	事業番号1に係る地質調査事業	31	直島町			H24	H24	5,775	5,775				5,775	5,775						
	事業番号1に係る施設基本計画設計等事業	31	直島町			H24	H24	3,000	3,000				3,000	3,000						
	事業番号1に係る発注仕様書等作成等事業	31	直島町			H24	H24	5,000	5,000				5,000	5,000						
	事業番号1に係る造成設計等事業	31	直島町			H24	H24	15,750	15,750				15,750	15,750						
	事業番号2に係る旧焼却施設解体工事業	32	直島町			H24	H24	7,000	7,000				7,000	7,000						
	事業番号2に係る生活環境影響調査事業	32	直島町			H25	H25	5,000		5,000			5,000		5,000					
	事業番号2に係る施設基本計画設計等事業	32	直島町			H25	H25	4,500		4,500			4,500		4,500					
	事業番号2に係る発注仕様書等作成等事業	32	直島町			H25	H25	5,000		5,000			5,000		5,000					
	合計						1,472,025	38,525	247,500	493,200	692,800	0	1,472,025	38,525	247,500	493,200	692,800	0		

地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要 否	事業計画					備考	
					開始	終了		H24	H25	H26	H27	H28		
発生抑制 再使用の 推進に関するもの	11	有料化の考え方	直接搬入ごみに対して手数料の徴収	直島町	H24	H28		手数料の徴収						
	12	環境教育・啓発活動の充実	ごみの排出抑制や適正分別排出の啓発活動	直島町	H24	H28		環境教育・啓発活動						
	13	マイバッグ（買物袋）運動	買い物時のマイバッグ持参を呼びかける	直島町	H24	H28		買い物時の呼びかけ						
	14	生ごみ処理機器等の設置補助	生ごみ処理機器設置者に対する設置補助	直島町	H24	H28		生ごみ処理機器等の設置補助						
	15	事業系ごみ排出事業者に対する減量化指導の徹底	一定規模以上の事業所について減量化・資源化等の計画の策定の検討	直島町	H24	H28		事業系一般廃棄物減量計画書策定の要求						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	収集運搬の効率化	新規ストックヤードへの収集を考慮した、運搬の効率化	直島町	H24	H28		収集運搬計画の検討						
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設及びストックヤード整備事業	資源化物の資源化を推進すると共に、資源ごみのストックヤードを整備	直島町	H25	H26	○		マテリアルリサイクル推進施設及びストックヤード整備					関連事業 31
	2	焼却施設整備事業	旧焼却施設を解体し、焼却処理を推進する焼却施設を整備	直島町	H25	H27	○		旧焼却施設解体及び焼却施設整備					関連事業 32
施設整備に係る計画実施に関するもの	31	1の計画支援	生活環境影響調査、地質調査事業、施設基本計画設計、発注仕様書等作成、造成設計等	直島町	H24	H24	○	生活環境影響調査等						
	32	2の計画支援	旧焼却施設解体工事設計、生活環境影響調査、施設基本計画設計、発注使用書作成	直島町	H24	H25	○	旧焼却施設解体	生活環境影響調査等					
その他	41	特別管理一般廃棄物の適正処理	廃棄物の適正な処理の周知徹底等情報提供。	直島町	H24	H28		情報提供						
	42	適正処理困難物対策	適正処理困難物の処理や対応策について検討	直島町	H24	H28		対応策の検討						
	43	再生利用品の需要拡大事業	リサイクル商品の使用の推進	直島町	H24	H28		使用の推進						
	44	不法投棄対策	定期パトロールの継続、不法投棄防止のための啓発	直島町	H24	H28		パトロールの継続 不法投棄防止啓発						
	45	災害時の廃棄物処理	災害廃棄物の適正処理に関する対策	直島町	H24	H28		対策の検討						

施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 香川県

(1) 事業主体名	直島町
(2) 施設名称	(仮称)マテリアルリサイクル推進施設及びストックヤード整備事業
(3) 工期	平成 25 年度 ～ 平成 26 年度
(4) 施設規模	処理能力：約 1.0 t/日 ①ストックヤード：約 380 m ² ②管理棟：約 80 m ² ③トラックスケール：約 32m ² 合計面積：約 492 m ² (① + ② + ③)
(5) 処理方式	選別・圧縮・保管
(6) 地域計画内の役割	・現在、老朽化している資源化施設の代替施設
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその 利用計画	—
-------------------------	---

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	—
---------------	---

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	紙類等の未成型品及び缶等の成型品
--------------	------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推 進施設の内訳	—
---------------------------	---

(12) 事業計画額	478,000 千円
------------	------------

施設概要(焼却施設系)

都道府県名 香川県

(1) 事業主体名	直島町
(2) 施設名称	(仮称)焼却施設整備事業
(3) 工期	平成 25 年度 ～ 平成 27 年度
(4) 施設規模	処理能力：約 6.0t/日
(5) 形式及び処理方式	焼却
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有(発電効率 %) ・ 無 2. 熱回収の有無 有(熱回収率 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	・ 豊島廃棄物等処理事業の完了に伴う代替施設の整備
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	—
--------------	---

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び 発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm ³ /t 2. 発生ガス量 Nm ³ /日
(11) 回収ガスの利用計画	—

(12) 事業計画額	941,000 千円
------------	------------

計画支援概要

都道府県名 香川県

(1) 事業主体名	香川県直島町		
(2) 事業目的	(仮称)マテリアルリサイクル推進施設整備		
(3) 事業名称	生活環境影響調査事業	地質調査事業	施設基本計画設計等事業
(4) 事業期間	平成 24 年度	平成 24 年度	平成 24 年度
(5) 事業概要	現地調査を実施し、施設の建設と供用により事業予定地及び周辺地域の環境に及ぼす影響について、予測・評価を行い、今後の環境保全を図る。	建設予定（管理棟、ストックヤード、資源化施設工場棟）の地質状況を把握することを目的に行う。	リサイクルセンターや焼却施設の処理フロー、ストックヤード計画等の施設計画を行うと同時に、都市計画等の許認可申請を行う。
(6) 事業計画額	2,000（千円）	5,775（千円）	3,000（千円）

(3) 事業名称	発注仕様書等作成等事業	造成設計等事業
(4) 事業期間	平成 24 年度	平成 24 年度
(5) 事業概要	施設計画に基づき、見積書及び見積設計図書を徴収するための見積仕様書の作成、見積設計図書の技術化比較評価及び発注用の発注仕様書の作成を行う。	施設計画の検討結果に基づき、合理的な敷地造成設計を行い、敷地造成工事を行う。また、地盤改良が必要となるストックヤード整備予定地については、地盤改良工事を行う。
(6) 事業計画額	5,000（千円）	15,750（千円）

計画支援概要

都道府県名 香川県

(1) 事業主体名	香川県直島町	
(2) 事業目的	(仮称)焼却施設整備	
(3) 事業名称	旧焼却施設解体工事事業	生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	平成 24 年度	平成 25 年度
(5) 事業概要	(仮称)ごみ焼却施設の建設予定地に現有する旧焼却施設の解体工事を行う。	現地調査を実施し、施設の建設と供用により事業予定地及び周辺地域の環境に及ぼす影響について、予測・評価を行い、今後の環境保全を図る。
(6) 事業計画額	7,000 (千円)	5,000 (千円)

(3) 事業名称	施設基本計画設計等事業	発注仕様書等作成等事業
(4) 事業期間	平成 25 年度	平成 25 年度
(5) 事業概要	リサイクルセンターや焼却施設の処理フロー、ストックヤード計画等の施設計画を行うと同時に、都市計画等の許認可申請を行う。	施設計画に基づき、見積書及び見積設計図書を徴収するための見積仕様書の作成、見積設計図書の技術化比較評価及び発注用の発注仕様書の作成を行う。
(6) 事業計画額	4,500 (千円)	5,000 (千円)